

事業者殿

一般社団法人 山口県労働基準協会下関支部

アーク溶接等業務特別教育（学科課程）開催のご案内

労働安全衛生規則第36条に義務づけられております特別教育のうち、第3号の「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断の業務」についての特別教育を下記により実施いたしますので、当該業務従事者で特別教育が未実施の方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

- 開催日時 令和6年12月10日(火)、11日(水)
- 開催場所 山口県立西部高等産業技術学校（下関市千鳥ヶ丘町21-3）
**〔(注)上記開催場所への問合せはご遠慮願います。]
講習についての申込み・問合せは、下記申込先へお願いします。〕**
- 教育時間割

期 日	時 間	科 目	講習時間
12月10日	9:00～10:00	アーク溶接等に関する知識	1時間
	10:05～12:10	アーク溶接装置に関する基礎知識	3時間
	12:55～13:55		
	14:00～16:05	アーク溶接等作業の方法に関する知識	2時間
12月11日	9:00～12:10	アーク溶接等作業の方法に関する知識	4時間
	12:55～13:55		
	14:00～15:00	関係法令	1時間

- 受講料 会員 7,700円（消費税込） 非会員 9,900円（消費税込）
- テキスト代 「アーク溶接等作業の安全」 定価 1,210円（消費税込）
- 受講定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）
- 受付開始日 令和6年11月5日(火)から（受付開始 8:30～12:00、13:00～16:30）土日祝は除く。
- 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。
* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
- 申込先 〒750-0067
及び問合せ先 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階
一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部 (TEL 083-267-1313)
- 修了証明書
この特別教育は規程上、学科教育と実技教育が行われるものですが、今回の教育は学科教育（11時間）のみ行います。したがって、修了者には学科教育のみの「特別教育修了証(学科課程)」を交付し、事業者には「特別教育修了証明書」を発行いたしますが、実技教育（10時間）については事業者の責任において、実施いただくこととなりますので、ご承知おき願います。
- 注意事項
 - 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
 - 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
 - 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。

